

令和6年度病害虫発生予察情報 予報第14号（2月）

令和7年2月12日
発表：福島県病害虫防除所

1 野菜・花き

作物名	病害虫名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
イチゴ	うどんこ病	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった（±）。	多発すると防除が困難になるので、発生初期から薬剤防除を徹底する。
	灰色かび病	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった（±）。	過湿にならないよう換気を行う。 発病果や罹病した果梗、老化葉などはハウス内に放置しない。
	アブラムシ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった（±）。	排泄物により誘発されるすす病は果面の汚れによる品質低下を招くので、発生密度に注意し、低密度時から薬剤防除を実施する。
	ハダニ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった（±）。	薬剤感受性が低下しやすいので、系統の異なる薬剤をローテーション散布する。 天敵製剤を放飼している場合は、ハダニ類の発生状況に応じて、天敵に影響の小さい薬剤を選択する。
	コナジラミ類	全 域	—	やや少ない	発生ほ場割合は、平年よりやや低かった（-）。	排泄物により誘発されるすす病は果面の汚れによる品質低下を招くので、発生密度に注意し、低密度時から薬剤防除を実施する。
	アザミウマ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった（±）。	複数のほ場で、果実被害が確認されたため、注意が必要である。 発生が多くなると果実被害が生じるので、低密度時から防除を実施する。

注) 予報の根拠の中で（+）は多発要因、（-）は少発要因、（±）は平年並要因であることを示す。

○注意が必要な病害虫

イチゴ	<p>■萎凋病、萎黄病、炭疽病</p> <p>これらの病害を防ぐためには、まず無病地からの採苗、育苗を徹底することが基本的対策となります。ほ場で発病が確認されている場合は、見つけ次第抜き取り、ほ場外に持ち出すなど適切に処分してください。発病が確認されたほ場では、次作に向けて以下の対策を実施してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 育苗用土壌やポット等の資材を一斉に更新する。 (2) 炭疽病は水媒伝染するため、親株を育苗する際は雨よけ育苗や高設育苗を行うとともに、頭上からの灌水を避ける。 (3) 発病株、または発病が疑われる株は、見つけしだいその周囲の株と土を含めて丁寧に抜き取り、適切に処分する。 (4) これらの病気が発生したほ場で連作せざるを得ない場合は、土壌消毒を実施する。 <p>なお、イチゴの土壌病害の簡易検定方法について、病害虫防除所ホームページの病害虫ライブラリー（野菜花き類の病害虫、イチゴの病害）に掲載しているので参考にしてください。</p> <p>イチゴの病害：https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/433111.pdf 注意喚起 イチゴの土壌病害対策：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/itigodojoubyougai.html</p>
-----	---